

法人会だより

かつしかの窓

2023
Vol.390
新春

何を祈願
したの？

葛飾の
安寧

Contents

新年のご挨拶	2～3
葛飾企業人	4～5
令和4年度納税表彰者のご紹介	6
私と法人会	7
法人会活動レポート	9

葛飾税務署からのお知らせ	10～11
葛飾都税事務所からのお知らせ	12
葛飾区役所・税務課からのお知らせ	13
税務相談/説明会のご案内/編集後記	14
第13回税に関する絵はがきコンクール	15～16



新年のご挨拶



公益社団法人 葛飾法人会

会長 増田 充孝

明けましておめでとうございます。旧年中のご支援に感謝申し上げますと共に、本年が皆様にとつて健康で幸せに満ちた年でありますようご祈念申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の第八波の拡大が続いている中、昨年の二月に始まったロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーの高騰、欧米の金融引締による円安、それらに因つて発生する日本の貿易赤字、万一の他国からの攻撃に備えて拡大する日本の防衛予算とその財源、このように懸念材料は多くありますが、世の中はコロナ禍から抜け出して以前のような正常な社会を取り戻そうと一歩一歩進んでいるように見えます。

当会もコロナの影響から税務関連事業および地域活性化事業が計画どおりに出来ないことが多々あり、主にリモートによる研修会を開催してきましたが、昨年八月に白鷗大学名誉教授の福岡政行先生を講師に招き聴講者が一堂に集う中で「政治経済講演会」を開催してからは比較的順調に進められました。十月の「法人会と区民の集い」では

第一部で東海大学教授の金慶珠さんの講演、第二部で歌手の山本譲二さん・松居直美さんの歌謡ショーを実施することが出来ました。また、同月に地域環境と防災をテーマにした第五・第六地域事業部による「中川に親しむ集い」を開催し、十一月には第三地域事業部で消費税インボイス制度についての講習会と林家喜久扇さんの落語を組み合わせた「税務研修と日本の話芸」を、十二月初めには第七地域事業部で元巨人軍の選手三名を招いて少年野球チームの子ども達に向けての「少年野球教室」を開催いたしました。また、女性部による「税の絵はがきコンクール」には区内の小学校十九校よりこれまで最も多い二二八作品の応募があり大変盛況でありました。

当会としては、コロナ対応により事業の参加者同士がコミュニケーションできる場も少なく、会員が活動による充実感を得られないと思われる辛い時期もそろそろ終わりにしなければと考えています。本年は、法人会のあるべき姿について皆様と議論を尽くし、活力のある地域社会の実現を目指して積極的に活動して参りますので、引き続き皆様のご参加・協力をお願い致します。結びに、皆様のご健勝とご事業のご繁栄を祈念し新年の挨拶とさせていただきます。



葛飾税務署長

石崎 浩文

令和五年の年頭に当たり、公益社団法人葛飾法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

増田会長様をはじめ役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政全般にわたり、深いご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、一年以上続くコロナ禍で事業活動が制限される中、多くの工夫をされていた上で「税に関する絵はがきコンクール表彰式」を開催していただきましたことは、同コンクールへの応募に対するモチベーションを向上させ、小学生が租税教育を通じて税金を身近に感じ、そして、税金に対する関心を層深めることに寄与されました。同コンクールを通じて、税知識の普及や納税意識の高揚に大きく貢献していただきましたことに対しまして深く敬意を表します。また、地域事業部においても、新たな生活様式を実践しつつ、地域に密着した公益性の高い活動を展開していただいておりますが、こうした活動は、税務行政を円滑に運営していく上で欠くことのできない大きな役割を果たすものであり、心から感謝申し上げます。

今後とも、皆様方の御健康に十分留意いただきながら、ウイズコロナの時代を見据えつつ、地域に密着した活発な活動を開

展開されますようご期待申し上げます。

さて、まもなく令和四年分の所得税の確定申告期を迎えます。税務署は大変混雑します。確定申告期間中、税務署の駐車場はご利用できません。安全上の観点から、税務署敷地内での入場待ちもご遠慮いただくようお願い申し上げます。

税務署では、昨年から引き続き「税務署に出向くことなく、自宅からの申告・納税」を推進しております。特に本年度からはスマホで青色決算書や収支内訳書の作成が可能となるなどの利便性に加えて、納税につきましても、各種PAY払いが利用可能となるなど、スマホを通じて各種税務手続きの簡便化が大きく拡大しております。

会員の皆様におかれましては、ご家族や従業員の方々の確定申告に、益々便利なものとなっている自宅からのe-tax申告を推進していただきますよう、ご案内申し上げます。

消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入については、本年十月からとなっておりますが、当該制度を適用するために必要な「適格請求書発行事業者」の登録申請の受付期限は、本年三月三十一日までとなっております。このインボイス制度の円滑な導入に向けては、事業者の皆様が、インボイス制度の理解をより深めていただくことが大変重要であると考えておりますので、引き続き、周知・広報等のご協力をお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人葛飾法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



Happy New Year



葛飾都税事務所長
佐伯 文博

新年おめでとうございます。
公益社団法人葛飾法人会の皆様方には、健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。
旧年中は、増田会長をはじめ葛飾法人会会員の皆様には、東京都の税務行政に対しまして深いご理解と力強いご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。「税に関する絵はがきコンクール」は十三回目を数え、租税教育の推進に多大な貢献をいただいたことに感謝申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症の発現から約三年が経ち、昨夏には第七波の感染拡大がありました。以前のようないくつかの飲食店への休業要請なども無く、景気への影響も限定的でした。しかしながら、年末以降には第八波の兆しもあり、油断できない状況が続いております。
一方で、昨年二月に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、原油や天然ガス等のエネルギー資源の不足、アメリカの物価上昇に伴う利上げの影響による円安、そして国内の物価上昇など、景気の見通しは不透明な状況にもあります。
令和四年度の東京都税収は、法人の経常利益の大幅増加等から昨年度よりも増収の見込みですが、今後の景気動向により令和五年度は不確

定であります。

加えて、この冬の電力需給は厳しい状況にあり、昨年十二月には政府から全国規模の節電要請が始まっています。

東京都では三月までを「冬のHIT推進期間」として、ウォームビズや「H減らす」「T創る」「T蓄める」の実践を呼び掛ける等、都民や事業者の皆様に対して節電行動を促しています。

税制面では、高性能の断熱材や省エネ家電を用いた東京ゼロエミ住宅や、省エネ機器、電気自動車などの普及促進のため、環境減税を実施しております。

電気料金の上昇も見込まれることから、「冬のHIT」の取組にご協力いただけるようお願い申し上げます。

東京都主税局では、税務行政のデジタル化により、納税者の皆様へのクオリティオブサービス(QOS)の向上や、業務の効率化・高度化を進め、納税者の信頼確保、社会構造の変化に対応した執行体制の構築を目指すこととしています。

今後とも納税者サービスの向上を進めるとともに、適正公平な賦課徴収と税収確保に努め、都民の皆様との暮らしを支えるよう取り組んでまいりますので、引き続き、都の税務行政にご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年の初めに当たり、葛飾法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝、事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



葛飾区長
青木 克徳

あけましておめでとうございます。
葛飾法人会の皆様方におかれましては、清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

増田会長をはじめ葛飾法人会の皆様方には、税務知識の向上のための研修会をはじめ、租税教育の一環として「税に関する絵はがきコンクール」の実施や、地域交流を通じて環境や防災の大切さを知る「中川に親しむ集い」などに取り組んでいただいております。これら社会貢献活動に対する皆様方の熱意とご努力に對しまして、深く敬意を表するとともに厚く御礼申し上げます。

昨年は、年初から新型コロナウイルス感染症の脅威が続く中、ロシアのウクライナ侵攻などの影響による、資源・原材料・エネルギー価格の高騰や近年類を見ない急激な円安の進行など、国民生活に暗い影を落とした年となりました。

中小企業や商店街が集積する葛飾区におきましては、地域産業の活性化が区全体の魅力や活気につながってまいります。そこで、私は、事業活動に影響を受けている区内中小企業や事業者に対する資金繰り支援として、「物価・原油価格高騰等対策緊急融資」などを創設した

しました。あわせて、家計の負担軽減を図る消費者支援として、商店街の皆さんと協働し、年末に「それ、葛飾で買おう！最大三十%戻ってくるキャンペーン」(キャッシュレス決済ポイント還元事業)、年始に「かつしかスーパープレミアム付商品券」の発行を行っています。本年も引き続き、ワクチン接種をはじめとした新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、区内事業者・生活者の皆様に向けて総合的な対策を進めてまいります。

また、本区の地域経済を持続的に発展させていくためには、次の時代の葛飾を支える若い世代の人口増加が重要です。子育て世代の流入促進に向けて子育て支援や教育環境を充実させて区内人口の増加を図ることは、地域経済の活性化につながるものと考えております。そこで、子育て世代の負担軽減につながる学校給食の完全無償化のほか、魅力的な教育施策の展開などを着実に進めてまいります。

さらに、高齢者支援、防災対策、環境など様々な分野の施策につきましても、事業者や区民の皆様との協働により前進させてまいります。そして、世界共通の目標であるSDGsが目指す経済・社会・環境のすべての面において持続的に発展する「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現してまいります。

結びに、葛飾法人会の益々のご発展と会員ならびにご家族の皆様方のご多幸を心からお祈り申し上げます。私からの新年のご挨拶といたします。

第25回

葛飾
企業人

KATSUSHIKA
BUSINESS PERSON



立石の 新しい魅力を作りたい

有限会社ほそや靴店
細谷 政男

立石を愛する人々が集まる「チーム立石」を率いて
立石のためのさまざまなイベントを立ち上げる

Q いつから立石でご商売をされているのですか。

A 祖父の代から靴屋を営んでいて私は三代目になります。学校を卒業してから靴屋一筋です。

お店は京成立石駅下車約1分、立石駅通りアーケード中央のとても便利な場所にあります。商品はメンズ、レディース、サンダル、近隣の小学校・中学校の指定上履きなど様々な種類の履物を扱っています。

Q 細谷さんは立石に関する様々な活動に関わられているとうかがいました。

A 私は立石生まれの立石育ちの生粋の立石人。立石という街が大好きです。立石はあたたか味があるよい街ですが、さらに新しい魅力を作っていきたい。京成立石駅は各駅しか停まりませんが、乗り換えてでも来てもらえる街づくりをしたい。

今、立石は駅の高架化や駅前開発などで大きく変わりつつあります。変わって欲しい所、変わって欲しくない所を共有しながらたくさんの人と一緒に立石を魅力ある街にしていきたいと思っています。

そのために「チーム立石」を立ち上げ様々な活動を行っています。「チーム立石」には立石が好きな人が自然

と集まってできたチームで、変わりゆく立石とともに見守る仲間でもあります。

Q 具体的にはどのような活動を行っているのですか？

A まず「立石三大イベント」があります。1月の新春ウォーク、3月の安心フェア、9月の立石フェスタです。「新春ウォーク」は商店街の年始のイベントで立石の駅通りアーケードが受付、柴又の寅さん像がゴールで参加費は無料、参加賞や自転車の豪華景品があります。現地集合現地解散という気楽なスタイルで毎年大勢の方にご参加いただいています。

「安心フェア」は京成立石駅周辺で行う防災イベントです。被災地を応援訪問したご縁で宮城県石巻市被災地応援（石巻市雄勝町産とろろ昆布の配布）やラップライブを行っています。かくいう私は立石の街とラップを愛する仲間たち「タティチソウルズ」のリーダーでライブにももちろん出演しています。

「立石フェスタ」（前身「立石サンバカーニバル」）は地元音楽家を中心としたライブと今年は京成立石駅工事現場仮囲いに立石にゆかりのあるアーティストのイラストパネルを展示しました。変わりゆく立

石を実感していただけたと思います。

「立石三大イベント」の他にも立石名所ウォーク、南葛SC応援フラッグ、外部に発信して立石のファンを増やすためのホームページ制作なども行っています。

変わりゆく時代の流れの中で様々な人が立石に集まり自然発生的に常に関心なことが起こる街になるように活動していきたいと思っています。

Q 最後に法人会の会員に向けて一言お願いします。

A 法人会を気軽に一緒に楽しんでください。法人会を通して、新しい何かが生まれる場になっているだけだと思います。



店内では立石在住の画家による
絵画教室も開かれている

有限会社ほそや靴店

住所：〒124-0012 立石1-19-7
TEL:03-3697-4410 FAX:03-3697-4410
営業時間/定休日 9:00-19:00 <無休>



<https://lovetateishi.official.ec/>



細谷靴店のシンボル 店頭にあるカラフルなパケツのライト



チーム立石製作 立石グッズ

令和四年度 納税表彰者のご紹介



例年十一月にテクノプラザかつしかにて執り行われる納税表彰式は、本年度はかつしかシンフォニーヒルズにおいて、施設の都合及び新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、葛飾税務署単独で開催しました。葛飾都税事務所、葛飾区の表彰も各個単独開催にて執り行われました。

葛飾法人会会長表彰の表彰状授賞式は後日執り行う予定であります。

受彰者の皆様、この度は誠にありがとうございます。

◆国税庁長官表彰

会長 増田 充孝

◆東京主税局長表彰

副会長 中村 省三

◆葛飾税務署長表彰

事業研修委員会 副委員長 南 一幸

室町支部 支部長 内山 実

◆葛飾税務署長感謝状

青年部会 部会長 神谷 智洋

◆東京都葛飾都税事務所長感謝状

副会長 矢島 和夫

◆葛飾区自治功労者表彰

高砂支部 支部長 高尾 茂

◆葛飾法人会会長表彰

亀有南支部 副支部長 山岸 祥浩

四つ木五支部 副支部長 秋山 代介

青戸東支部 副支部長 田中 幸長

室町支部 幹事 井出 希一

上千葉支部 副支部長 佐藤 雄大

お花茶屋支部 計 渡邊 信之

四つ木支部 支部長 大久保 賢一

(敬称略)

令和四年十一月吉日作成



私と法人会

広報委員長

鈴木隆文

法人会の歴史と存在意義を知る

まずは新春のご挨拶を申し上げます。

昨年『法人会で自信と活力とつながりを』という本が出版されました。松崎也寸志全国法人会総連合専務理事の筆になります。役員はもとより会員の皆様に一読を勧めたいと思います。

まず法人会の理念は「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する、経営者の団体」とあります。今まさにこれを銘記して皆一丸となつて頑張っているわけです。

本書を読み、恥ずかしながら私自身認識を新たにしたことも多い。例えば法人会が、戦後官立ではなく、中小企業の皆さんの声を代弁するため自主的に設立されたいわば民立の組織であること、多くの税制提言を通じ政府・政治家や国税当局に積極的な働きかけをして実をあげて来たこと、消費税導入に当たってもいち早くその問題点等を検討し、法人・個人の減税とその前提としての行政改革断行という条件付きで受け入れたこと、現在は税務署の直接監督下の組織ではなく、相談指導を受けつつも独立自立した納税研修、社会貢献の

ための団体であることなどは、目から鱗が落ちる思いでありました。今後自信を持つて法人会の独自性として語るに足る事柄と言えるでしょう。

さらに深く読みこむほどに、法人会の社会における役割、未来の姿、皆で乗り越えるべき課題が浮かび上がって来るかもしれません。また今後は当会の出自に鑑み、税の使途監視なども担える会になっていくかもしれません。ともあれ本書は時代の要請で出版された好著であり是非座右に置き常に参照していきたいものです。

「実力が先か、ポストが先か」

「人が地位を作るか」「地位が人を作るか」。およそ組織に生きる人間はこの問題を考えることがあるのかと思います。

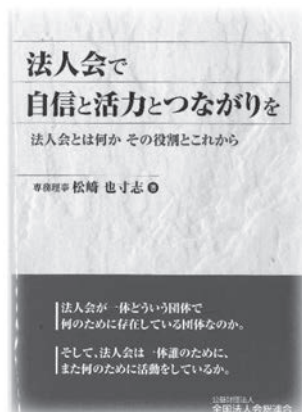
今でこそ、もったいなくも当会の広報委員長の席を汚しておりますが、法人会に入ったきっかけは覚えておらず、おそらく三十余年前の創業当時、当地の支部長のお誘いで、「社会への窓口があつてもよからう」ぐらいの気持ちだったかと思っています。以来、酒席だけは外さない（笑）ので歴代支部長に目をかけられたのでしょう。

「ポストが先か実力が先か」の問題ですが、私に関しては内実が伴わないまま固辞しつつ受諾した「ポストが先」だった様です。非力な未熟者がまず水に飛び込み死に物狂いで泳ぎを覚え先輩たちの薫陶を得て何とか内面が整ってくる、その繰り返しだった気がします。

前東四つ木支部長としての切り盛り、広報副委員長として携わつて来た『かつしかの窓』の編集、前第六地域事業部長としての「中川に親しむ集い」の運営、どれ一つとつても、なぜ私かという思いの中で必死で乗り切つて来た貴重な経験でした。今は思つてもみない多様で貴重な人脈を築かせていただき本当に感謝しているところです。

よく「法人会にメリットを感じない」という会員の声を聞きますが、私は「まず、どっぷりと浸かつてみてください、絶対に得るものがありますので」と答えるようにしております。そして「会員への細やかな気配りと声がけ」を大事にしていきます。自ら育てていただいた実感だからです。

新しい年、当会の理念に則り、良き経営者の会、親しまれる法人会の姿を内外の皆様にお伝えして参りたいと決意しております。



「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。



e-Tax

国税電子申告・納税システム

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、スマートフォンやパソコンで申告書を作成することができます。作成した申告書は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマートフォン（又は、ICカードリーダー）を準備すれば、スマートフォン（又は、自宅のパソコン）からe-Taxで提出できます。



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが！

添付書類の提出省略（注）

還付がスピーディー

（注）法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくはWEBへ

イータックス

検索



法人会活動レポート

第5・第6地域事業部

10月23日

東立石緑地公園で中川に親しむ集い 2022



今や大イベントになった第5・第6地域事業部主催の「東立石緑地公園で中川に親しむ集い」が10月23日行われました。抜けるような秋空のもと数千人が来場、3年ぶりとなった集いを満喫しました。

税制委員会

10月13日

全国大会 千葉大会



今年で38回を迎える、法人会全国大会「千葉大会」が幕張メッセで行われ参加致しました。

第3地域事業部

11月25日

税務研修と日本の話芸



11月25日、テクノプラザ1階にて恒例の第3地域事業部イベント「税務研修と日本の話芸」が開催。インボイス制度の研修に続き、林家菊久扇師匠の楽しい漫談、ベリーダンスも披露されました。

青年部会

11月24・25日

第36回法人会全国青年の集い沖縄大会



今年で36回を数える法人会全国青年の集いが、沖縄で行われました。当会青年部会は今回も積極的に参加を致しました。

第7地域事業部

12月3日

少年野球教室



第7地域事業部主催「少年野球教室」が巨人軍往年の名選手3人を招き新小岩公園グラウンドにて令和4年12月3日に開催されました。地域の小中クラブチーム8団体が参加。少年たちの元気な声が秋空に響きました。

女性部会

12月1日

フラワーアレンジメント研修会



毎年恒例のフラワーアレンジメント研修会を開催しました。各自工夫を凝らし、作品を創りあげ楽しいひと時を過ごしました。

東四つ木支部

12月5日

懇親会(忘年会)



東四つ木支部の懇親会(忘年会)が令和4年12月5日、立石の「やなぎや」にて賑やかに行われました。今年を振り返り、来年の共益事業を語り合うなど、楽しいひと時を過ごしました。

税制委員会

12月5日

要望活動



令和5年度税制改正に関する提言書を携え、増田会長、大貫税制委員長、事務局の3名で地元国会議員の平沢勝栄議員へ要望してきました。また、葛飾区の総務部長へも要望書を提出してきました。

らのお知らせ



【問合せ先】

〒124-8560 葛飾区立石 8-31-6 Tel. 03 (3691) 0941 (代表)

※お電話は、自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

申告書作成会場の開設について ～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
令和5年2月16日(木) ～ 3月15日(水) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	葛飾税務署	葛飾区 立石 8-31-6	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切ることがあります。 【相談】 午前9時15分から午後5時まで

(注) ただし、2月19日及び2月26日の日曜日は開場します。

- 申告書等の提出のみの場合は、葛飾税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
- 令和4年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINE による事前発行で入手することが可能です。是非、LINE による事前発行をご利用ください。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切ることがあります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- 期間中、当署の駐車場は使用できませんので、お車での来場はご遠慮ください。

【案内図】



オンラインで事前発行

LINE アプリで国税庁の公式 LINE アカウントを
友だち追加してください。



友だち追加は
こちらから！

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いいたします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。
なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いいたします。

～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

消費税 インボイス制度について

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、
原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

スマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度
特設サイト



葛飾税務署か

自宅から e-Tax が便利！

～ 申告書の作成・送信は国税庁ホームページをチェック～

自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカードとスマホでe-Tax！



e-Tax なら早期還付されます！



←スマホはこちら

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期 間	会 場	所在地	受 付 時 間
令和 5 年 1 月 30 日（月）～ 2 月 3 日（金）	金町地区センター 5 階ホール	葛飾区東金町 1-22-1	9 : 30～11 : 30 13 : 00～15 : 30 【事前申込をお願いします】
令和 5 年 2 月 7 日（火）～ 2 月 10 日（金）	テクノプラザかつしか 大ホール	葛飾区青戸 7-2-1	

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書（土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。）を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、葛飾税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

○ 令和 4 年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による**事前申込**を受け付けます。

○ オンラインによる事前申込は、令和 5 年 1 月 10 日（火）から可能となります。

詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

○ 電話による事前申込は、令和 5 年 1 月 10 日（火）から可能となります。

【事前申込専用番号：03-6630-8754】（受付時間：平日午前 9 時～午後 5 時）に

電話の上、オペレーターに「管轄の税務署（葛飾税務署）」「ご希望の会場及び相談日時」

「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。

なお、「事前申込専用番号」以外（税務署及び地方団体）での電話申込は受け付けておりません。

また、電話が大変混みあう可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。

○ 一部、当日入場整理券の配付を行います。無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

○ お車での来場はご遠慮ください。

事前申込サイト



https://coubic.com/katsushikazei/bookin_g_pages#pageContent

葛飾都税事務所からのお知らせ

TEL. 03-3697-7511



**電子申告・電子納税等を
ぜひご利用ください！**

東京都では、現在、法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税、23 区内の事業所税、23 区内の固定資産税（償却資産）、都民税利子割・都民税配当割・都民税株式等譲渡所得割について、eLTAX（地方税ポータルシステム）を利用した電子申告等の受付を行っています。

※ 1 月は固定資産税（償却資産）の申告月です。

休日でもお使いいただける日がございますので、ぜひ電子申告をご利用ください。

<eLTAX 利用時間>

8時30分～24時（土・日・休日、年末年始12/29～1/3を除く）

※1/14（土）は8時30分～24時まで利用可能です。

※1/15（日）～1/31（火）はメンテナンス時間を除き24時間利用可能です。

<利用手続についてのお問合せ>

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳細については、eLTAXホームページをご覧ください。

なお、eLTAXのご利用に際して、ご不明な点等がございましたら、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

【**eLTAX** ホームページ】 <https://www.eltax.lta.go.jp/>

エルタックス

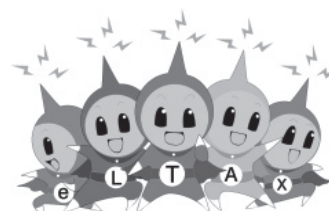
検索

<申告内容や納税についてのお問合せ>

【申告、申請・届出】 所管都税事務所の各税目担当班

【納税】 所管都税事務所の徴収管理班

※各税目の所管事務所については東京都主税局ホームページにてご確認ください。



eLTAX イメージキャラクター
エルレンジャー

●国税の電子申告・電子納税等については、

e-Tax ホームページ（ <https://www.e-tax.nta.go.jp/> ）をご覧ください。

葛飾区役所・税務課からのお知らせ

葛飾区立石5-13-1 TEL. 03-5654-8550

令和5年度特別区民税・都民税（住民税）に 適用される主な税制改正（所得税は令和4年分から適用）

- ◆住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の見直し
所得税から控除しきれない住宅借入金等特別控除額は、翌年度の住民税から控除できます。
住宅ローン控除の対象となる住宅が変更され、ローン控除の適用期限が4年延長（令和7年12月31日まで）となりました。
（対象の住宅や入居時期によっては適用がない場合があります。詳細は、財務省や葛飾区ホームページをご覧ください。）
- ◆医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の対象となる医薬品の見直し
対象医薬品が見直されました。
また、適用期限が5年延長され、令和8年12月31日まで適用となります。

その他の改正など、詳しくは区ホームページ等をご覧ください。

民法の成年年齢の引き下げ （令和5年度住民税から適用）

民法の成年年齢の引き下げにより、令和5年度住民税課税から1月1日（賦課期日）時点で18歳または19歳の方は、住民税の均等割非課税の判定において未成年者の対象にならないこととなりました。

（18歳未満でも既に婚姻している方は、未成年者の対象になりません。）

未成年者は前年中の合計所得金額が135万円以下の場合は課税されませんが、未成年者の対象にならない方は、前年中の合計所得金額が45万円（扶養家族がいる場合は、特別区民税・都民税が課税されない前年中の合計所得金額の範囲が異なります。）を超える場合は、課税されます。

住民税（特別区民税・都民税）の申告は、お早めに！

～新型コロナウイルス感染予防のため、郵送での申告にご協力ください。～

【住民税申告書の配布場所等】

- ・区役所3階税務課、申告会場の他、区民事務所・区民サービスコーナーで1月から配布しています。
- ・区ホームページ（トップ→オンラインサービス→申請書ダウンロード→税金）からも取り出せます。
- ・葛飾区へ令和4年度（令和3年）分の住民税の申告をした方には、1月31日以降に申告書を送付します。
- ・申告書の郵送を希望する方は電話で税務課へご連絡ください。

【申込受付期間】 令和5年2月16日（木）から 3月15日（水）

【申告書請求・郵送提出・担当課】

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 葛飾区役所税務課
電話 5654-8550（直通）

■ 表紙のイラストについて ■



先日立石の熊野神社で行われた氏子青年会主催の餅つき大会に参加させていただきました。杵を振り下ろすにもコツが必要で、慣れないとなかなかうまくつけません。焼きたてのお芋をいただいたり、地元の大先輩たちから昔の立石の話を聞いたり、貴重な体験をさせてもらいました。表紙の姉弟は熊野神社で新年早々大きな願いをしたようです。

本年もよろしくお願いいたします。

イラスト：かつしかけいた

編 集 後 記

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

令和5年「新春号」をお届けします。新春恒例のご挨拶を巻頭に頂戴し、心も新たにいたしました。また図らずも「葛飾企業人」には細谷副会長が、「私の」シリーズには拙稿掲載となりました。両名・広報スタッフともども原点に帰り新しい広報活動を心してまいる所存です。

また、いまだコロナ終息が見えぬ中、去年は様々なイベントが開催され、活動報告ページも賑やかになったかなと思われます。今年はさらに公益・共益事業を紹介していきますので、皆様どうか遠慮なくお声かけください。

本年は「卯年」。干支の動物にはそれぞれ吉凶相半ばの特色がありますが、「兎」といえば「古事記」の「因幡の白兎」やイソップの「ウサギと亀」が思い浮かびます。狡智と敏捷、そして粗忽さが自らを危うくするというお話ですが、優しい大国主命に意地悪な兄たちを差し置いて「八上比賣（やがみひめ）」を娶（めと）るだろうと予言するなど、なかなかの神智も佩（お）びているようです。

今年は兎の「機敏」「神智」そして何ととってもその「跳躍力」にあやかりたいものであります。(S)

◆ 説明会のご案内 ◆

決 算 法 人 説 明 会		
開催日	時 間	場 所
3月2日(木) 6日(月)	13:30~16:00	葛飾法人会館
4月4日(火)	13:30~16:00	葛飾法人会館
5月12日(金)	13:30~16:00	葛飾法人会館
新 設 法 人 説 明 会		
4月6日(木)	13:30~16:00	葛飾法人会館

- 葛飾税務署より対象者にご案内はがきが届きますので、ご案内に従って説明会にご参加ください。
- 新型コロナウイルス感染防止の観点から中止となる場合がございます。

＜お詫びと訂正＞

Vol.389 錦秋号 P.3 福岡政行氏を福島政行氏と印刷されており、お詫びと訂正申し上げます。

税 務 相 談

月1回、1時間まで無料！

葛飾法人会では税に関する相談を個別に行っています。まずは法人会事務局へご連絡ください！

☎ 3693-3744

申し込み後、日時等をご相談の上決めさせていただきます。相談は原則として葛飾法人会館で行い、東京税理士会葛飾支部の税理士が相談に応じます。

※時間を超えてご相談になられた場合、超過時間につきましては相談者のご負担になります。

帰る時に事務局にお支払ください。料金は30分につき5,000円と消費税になります。

かつしかの窓
Vol.390

令和5年1月25日発行

発行所 公益社団法人 葛飾法人会
葛飾区立石7丁目29番2号 TEL3693-3744 FAX3693-3906
URL <http://www.katsuhou.net> E-mail: info@katsuhou.net

発行人 増田 充孝 編集人 鈴木 隆文

葛飾法人会員の方は法人税申請書別表一（一）の上部欄外の右上部分にこちらを貼ってご提出ください。（OCR用紙には貼らないでください。）



公益社団法人 葛飾法人会員

女性部会主催

第13回「税に関する絵はがきコンクール」表彰式

11月22日葛飾法人会館にて開催されました。本年度は、19校1218作品の応募がありました。これは、過去最高の応募数です。

10月24日に選考会が行われ、厳正なる審査の結果21作品が選ばれました。

表彰式には、入賞された児童とその保護者の方々、参加校の校長先生、引率の先生方、そしてご来賓の皆様、石崎税務署長はじめ佐伯都税事務所長、青木区長、小花教育長、白川税理士会租税教育部長にご臨席頂き、また、当会より増田会長、並びに役員が列席、厳粛な中にも和やかな雰囲気で行われました。そして緊張感の中、賞状が授与され、記念撮影が滞りなく行なわれました。

本年度の作品は、11月11日～17日（税を考える週間）に、

葛飾区役所ロビーに展示致しました。また、12月より葛飾税務署に展示中です。さらに、令和5年度の葛飾産業フェア（10月）に展示予定です。是非、ご覧ください。

この「税に関する絵はがきコンクール」は、小学生に税の大きさや税の果たす役割について絵はがきにすることで、より理解を深めてもらうことを目的としています。租税教室と共に葛飾区の多くの児童に浸透し、啓蒙活動として女性部会、さらに法人会の基幹事業の1つとしても発展を目指し育てていきたいと思ひます。

法人会本部の方々、会員の皆様方のご協力ご支援に感謝し、今後ともご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



＊優秀賞＊（13作）



上千葉小 6年
浅川 すみれ



中青戸小 6年
甲斐 湊音



奥戸小 6年
佐藤 莉桜奈



原田小 6年
高橋 賢星



東水元小 6年
小出 悠乃



高砂小 6年
諏訪 結音



こすげ小 6年
大嶋 亜梨紗



綾南小 6年
佐藤 遼



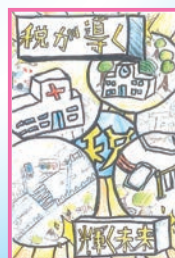
飯塚小 6年
野村 司



こすげ小 5年
伊藤 優那



上平井小 6年
鈴木 梨々香



木根川小 6年
中村 海都



細田小 6年
篠崎 こころ

第13回 税に関する絵はがきコンクール

◇ 入賞作品のご紹介 ◇

✧ 葛飾税務署長賞 ✧



松上小 6年
宮城 結

✧ 葛飾法人会長賞 ✧



松上小 6年
岩坪 みなみ

✧ 東京都葛飾都税事務所長賞 ✧



西亀有小 6年
村木 愛瑠

✧ 葛飾区教育委員会教育長賞 ✧



北野小 6年
石口 凜

✧ 葛飾区長賞 ✧



よつぎ小 6年
安田 綴里

✧ 東京税理士会葛飾支部長賞 ✧



二上小 6年
有賀 羽那

✧ 葛飾租税教育推進協議会長賞 ✧



二上小 6年
GHISING RITIKA

✧ 葛飾法人会女性部会長賞 ✧



松上小 6年
渡邊 彩心